

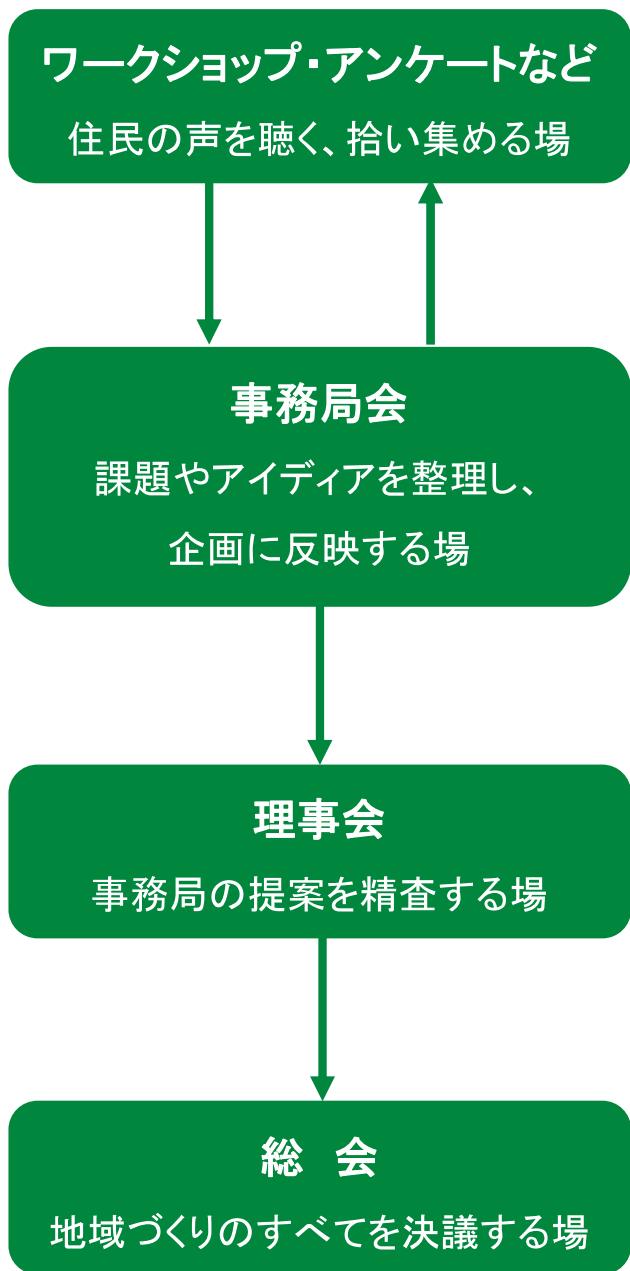
第2部

地域を運営するために 必要な4つの柱

民主的な合意形成の流れ

地域づくりの計画や事業がどのようにしてつくられるのか。住民の声はどのように集められ、企画化・事業化されていくのか。こういったプロセスを、役員や特定の人だけでなく、住民参加の場づくりから行うことで、民主的に地域づくりの合意形成が図られることが大切です。地域づくりに参加する過程でこそ当事者意識は醸成されます。

図表2-1 合意形成の流れ



住民の声(課題・悩み・アイディア)を集める

地域づくりのビジョンを決める際の基準になる住民参加の重要な場です。一堂に会し意見を出し合うワークショップや、アンケート、各小委員会など方法はさまざまですが、地域の課題や魅力を見つけ、地域の現状を知り、今後の地域の在り方について考える「住民ワークショップ」が有効な手段と言われています。

事務局会

住民を集めて意見を出し合うだけで終わっては意味がありません。ワークショップやアンケートなどで出された意見をまとめ、課題やアイディア等に分類・解析し、企画として整理する事務局機能が必要です。

理事会

理事会は、地域づくりの執行機関です。地域を運営する取締役の機能をもちます。事務局から上げられた提案を精査、検討します。事業プロジェクトが地域づくりの計画や市町村の総合計画と整合性はあるか、独自性や持続性、実現性はどうかなど協議します。

総会

総会は地域づくりの最高決議機関です。住民の声を聴き、事務局会や理事会を経て、議論し決定した地区計画や事業計画等を地域の方に報告し、承認をもらいます。ここから1年間の地域づくりがスタートします。

決めない会議—合意形成のはじめの一歩

「ワークショップ」とは、仕事場や作業場という意味ですが、地域づくりにおいては、地域で暮らす人々が主体となって地域の課題や魅力を見つけ、今後の地域のあり方について学び、考える場として有効な手法です。また、住民同士の出会いの場として、住民同士がつながる機会にもなります。

きらりではこれを「**決めない会議**」として、住民の幅広い声を拾う場として活用しています。住民同士の話し合いのファシリテーター※を地域の若者(非常勤事務局)が行います。彼らは、きらりの人材育成OJTの中でそのノウハウを習熟させていきます。

図表2-2 きらりのワークショップの様子



※ファシリテーター

グループによる活動が円滑に行われるよう支援する人のこと。ここでは、話し合いを円滑に進める役割を指す。

住民ワークショップをする前に

ワークショップは場の雰囲気づくりが大事

参加する人が楽しく、興味をもって参加し、誰でも平等に自由に発言できる、そんな雰囲気づくりが最も大切です。みんなでワイワイガヤガヤ、楽しい雰囲気の中で話し合うために、お茶や音楽を用意するなど、雰囲気づくりの工夫をしましょう。

ワークショップは住民同士の出会いの場

地域の中で顔は知っていてもどんな人なのか、何をしている人なのか、知らないこともあります。ワークショップは地域の住民の出会いの場でもあります。地縁(昔ながらの住む土地による人のつながり)と志縁(目的ややりたいことでのつながり)が地域づくりについて知恵を出し合う、「知縁」の場ともいえます。

ワークショップ運営のコツ

最初のワークショップでは、住民のみなさんにわかりやすいテーマで話し合いをしてもらいましょう。最初から難しい、または重いテーマでは、それ以降の参加意欲がなくなってしまいます。初めの目的は「**同じ想いの人を何人つなげられるか**」にあります。

ワークショップに多くの住民に参加してもらうためには、参加してもらったことに対する**感謝の気持ちを伝えることが大事です。**

Point

来ただけで喜んでもらえる、想いを話しただけで喜んでもらえる、ということを表現することも、「また参加したい」と感じてもらえる雰囲気づくりの一つです。

地域を診断する(知る)フィールドワーク

ワークショップの手法の一つに、「フィールドワーク」があります。実際に地域を歩き回ることで、自分の住んでいる地域がどんなところかを改めて知ることができます。

1. 探検隊をつくる

地域をどれだけ詳しく知っていますか？普段と違った視点で見ながら、実際に地域を歩きます。探索するときのポイントとして、次のような項目を予め用意します。

- 自然に関すること（水、生き物、草木など）
- 生活に関すること（道路、水路など）
- 歴史・文化に関すること
(神社、寺、文化財など)
- 景観に関すること（緑、家並み、電柱など）
- 生産に関すること（農地、工場、商店など）
- その他の事項
(公共施設、公園、その他気づいたこと)

2. コミュニティマップをつくる

地域を探索して気づいたことや写真などをマップに書き出します。場所や施設の名前だけでなく特徴を書き出すことで、地域の価値を再認識します。

3. 提案シートをつくる

地域を探索して気づいたことを書き出し、それが「どうなったらよくなるか」を提案します。「こうしてもらいたい」という他者への願望ではなく、理想の状態を書くよう意識してもらいます。参加者から提案シートをまとめ、前述したような項目ごとに分類します。

地域を読み解くコミュニティカルテ

地域を自治会などのより小さな単位に分け、それぞれの実態を調査し「コミュニティカルテ」を作成します。

調査項目は例えば、男女別人口／世帯数／隣組数／集落行事／中心産業／公民館活動／伝承文化／施設 など。(図表2-4) 使用するワークシートの種類もさまざまです。

きらりでは、5年に一度このカルテを更新することで、地域の現状(元気度)を確認しています。

図表2-3 フィールドワークの様子(上)と作成した
コミュニティマップ(下)



Point

ワークショップの結果が**地域づくりにどう活用されるのか**を明確にし、参加者にはっきりと示すことが重要です。きらりでは、地区計画と年間の事業計画に反映することを約束しています。こうした想いを地域住民と共有することで、自分の住む地域への理解を深め、地域の一員(当事者)であることを強く意識してもらうきっかけになります。

図表2-4 コミュニティカルテ作成に使用した調査票(当時の資料より)

住民ワークショップや各部会の小委員会で出てきた意見やアイディアをまとめたり、課題解決の分野に分けて、事業化できるかを協議するのが事務局会です。ここでは、住民の声を事業に反映するために、課題の本質を探り、なるべくコストをかけないで事業化することができないか、活動に活かすことができないかを議論し、企画としてまとめます。理事を交えて議論することもあります。

理事会は、事業の進捗を定例会で確認したり、事務局からの案件を精査する場として機能しています。

図表2-5 きらりの事務局会と理事会の様子



課題の本質を見極める

なぜこのような課題が出てきたのか、過去に同じような課題はなかったかなど、一つの課題に対して様々な角度から改善策を検討します。

各部会の事業についても同様に議論し解決の方向性を探りますが、必要に応じて専門家や識見者に意見を聞く場合もあります。

解決策を講じると同時に、スケジュールを組みます。課題の重要度や緊急性を考慮して「選択と集中」を行います。

会議のルール

ワークショップだけでなく事務局内でも活発に意見が出るように、次のような事をルール化しています。

1. 人の意見やアイディアを否定せず受け入れること
2. 意見がなければ人の意見に便乗して膨らませること
3. 単純な発想で考え、課題を重く受け止めない
4. やれる、やれないは別。まずYES
5. 仕事優先、来れないときは無理をしない

精査・検討する理事会の役割

事務局の企画案に対して、理事会がきちんと精査することが重要です。事業案や活動案がきらりの方針から逸脱していないか、目的とターゲットの整合性はあるか、スケジュールに無理や無駄がないか、目的達成にどのようなツールやイベントを用いるのか。隔月に一回理事会を開催し、協議しています。事務局と一緒にワークショップ形式で議論する場合もあります。

決める会議—地域づくりの最高決議機関(総会)

総会は、きらりの地区計画をはじめ年次計画、予算、決算等の地域づくりを決議する重要な場です。住民の声を事務局が見える化して、理事が精査したものを提示します。その間には各種団体との協議も重ね、事前に総会の協議事項を自治会に周知し、合意形成を丁寧に積み重ねて臨みます。

全世帯が対象ですが、自治会長の代議員制で行っています。自治会長は各自治会での総会を経て、自治会住民の委任状をもって出席します。また、町長はじめ地域内外の協力団体や企業のリーダーも来賓として参加します。

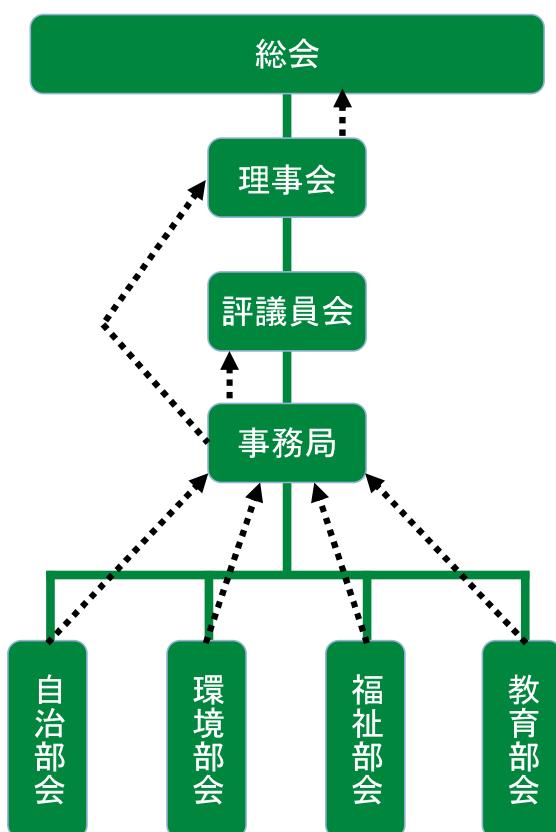
総会での議決事項

1. 前年度の事業経過、収支決算、会計監査報告
2. 役員選出(案)
3. 当年度事業計画・収支予算計画
4. その他各自治会や団体等からの協議事項等

事務局が企画する様々なワークショップや小委員会に参加してもらい、住民が意見やアイディアを発する場をつくり、事務局や理事会を通じ総会に諮ることで、民主的な合意形成を行っています。

このような仕組みをつくることで、参加、参画、行動、検証、改善の姿が自然に生まれていきます。さらに、この合意形成の形は、運営組織の定款や規約で明文化しています。

図表2-6 合意形成の流れ



図表2-7 総会の様子

